

クーリング・オフ規定変更のお知らせ

お手元の書類の記載内容に、以下のとおり変更がございますので、ご確認いただけますようお願いいたします。

変更内容(2022年6月1日より有効)

- ー クーリング・オフの手続き方法として「電磁的記録(電子メール等)」での方法を追加。
- ー 送付先に電子メールアドレス(japansupport@lifevantage.com)を追加。

クーリング・オフ

独立ディストリビューターは、初回注文製品または契約の内容を明らかにする書面のどちらか遅い方の受領日から20日を経過するまでは、無条件に登録ならびに初回注文製品の売買契約を解除することができます。これをクーリング・オフといいます。

クーリング・オフを行使した場合

- 初回注文製品は開封・未開封を問わず返金対象となります。
- 当該独立ディストリビューターが支払った代金は、すみやかに全額返金されます。ただし、返金方法は製品購入時の支払方法によって異なります。
- 返品にかかる送料は当社が負担し、契約解除に伴う損害賠償または違約金が請求されることはありません。

クーリング・オフの手続き

下記の必要事項を書面に記載し、郵送またはファックスもしくは電磁的記録(電子メール等)にて送付してください。発信時にクーリング・オフの効力が生じます。

<必要事項>

「クーリング・オフする旨」「解約申請日(書面発送日)」「登録氏名」「ID番号」「登録住所」「登録電話番号」「返品製品の有無」

<送付先>

〒153-0064 東京都目黒区下目黒1-8-1 アルコタワー16 階
ライフバンテージジャパン株式会社 カスタマーサポート 解約・返金係
ファックス:03-6893-3181(24時間受付) 電子メール:japansupport@lifevantage.com

- 上記クーリング・オフの行使を妨げるために、統括者、勧誘者または一般連鎖販売業者が不実のことを告げたことにより当該独立ディストリビューターが誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合、当社から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から20日を経過するまでは、上記の方法でクーリング・オフすることができます。